

2024年9月

日本同盟基督教団所属教会御中
教会員の皆様

日本同盟基督教団広域災害対策本部
理事長 吉持日輪生
社会局長 佐野 泰道

能登半島地震ボランティアチーム募集要項 ～ さあ、これからです！ ～

お掃除、炊き出し、荷物整理など、あなたにできることがあります！

頌 主

同盟基督教団では「広域災害対策本部」（以下、対策本部）を通して、「能登ヘルプ」に被災地支援のボランティアチームを派遣して来ました。現地では、「能登ヘルプ」が継続して被災された方の必要に応じており、今後もボランティアの働きが必要とされています。ぜひ以下の要項をご覧ください、お申込みいただきますよう宜しくお願い致します。

在 主

< 要 項 >

1. 同盟基督教団による派遣の原則

(1) 活動の位置づけ

- ① 同盟基督教団チームとしてのボランティア活動は、能登ヘルプの指示に従って行います。どの場所で・どんな活動をするかは、能登ヘルプのコーディネートに従います。
- ② 能登ヘルプのボランティア申し込み要項 (<https://www.facebook.com/notohelp>) をお読みください。

(2) 参加者

- ① 同盟基督教団所属の教職もしくは信徒であり、牧師の推薦を受けている人に限ります。
- ② 同盟基督教団の派遣は、教会もしくは宣教区で編成されたチームとします。
- ③ 1チーム3～6名とします。チームメンバーの募集や調整はそれぞれで行ってください。
- ④ 受け入れ人数に制限がありますので、申し込んでも応じられない場合があります。

(3) 活動期間

- ① 活動期間は、能登ヘルプがボランティアを受け付けている「活動予定日」から検討してください。最新情報は、能登ヘルプ・ボランティア登録フォームでご確認ください。

URL <https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeNtmSQ5hL8l1LuGV2C9gCa-IDD9NkmpHcSZ17eEFx9EXdkyg/viewform>

- ② 活動期間は火曜日から土曜日です。連続3日以上活動できることが派遣条件です。

(4) 交通・宿泊

- ① 現地に迷惑をかけないために、チームで自動車と運転できる人を用意してください。
- ② 十分な補償を備えた任意保険に加入してください。
- ③ 宿泊先は原則、各自で手配します。これまでは「河愛の里キンシュレ」を利用するチームがありました。また、金沢中央教会から部屋と布団の提供があり、宿泊が可能です（駐車場あ



り)。食事・洗濯などは各自で完結してください。

※ 金沢中央教会への直接の問い合わせは、負担をかけますのでご遠慮ください。

(5) 現地での活動

- ① 宿泊先までの移動は、チームにお任せします。
- ② 宿泊先からボランティア活動拠点までは原則、車1台で移動します。
- ③ 現地は寒いため防寒対策をしてください。
- ④ 各自が体調管理に気をつけ、当日37.5℃以上の場合は活動に参加できません。
- ⑤ 持ち物については、能登ヘルプの申し込み要項に記されているものを準備してください。
- ⑥ SNSなどに情報や画像・映像を不用意に利用しないように気をつけてください。

2. 申し込み

- (1) チームのリーダーおよびメンバーが確定した後、対策本部に申し込みます。
同盟基督教団専用登録フォーム URL：<https://forms.gle/dfoCS6fxNW59tgKr8>
- (2) 対策本部からチーム派遣承認の連絡を受けてください。
- (3) 派遣承認を受けた後、チームが能登ヘルプのボランティア登録フォームから登録します。
登録してからは、チームが能登ヘルプと直接連絡を取り、指示に従います。
- (4) ボランティア開始の2日前、対策本部の担当者と打ち合わせと祈りの時を持ちます。



3. 同盟基督教団派遣チームに対する教団の経済的なサポート（災害救援義援金規定による）

- (1) 交通費
 - ① 宿泊場所までのチームのガソリン代と高速代（1台分のみ、実費、レシート必要）
※一人でチームに合流する／現地から帰宅した場合の交通費は自己負担になります。
※能登ヘルプが、災害ボランティア車両の高速道路無料措置に対応できるようになりました。
詳しくは、能登ヘルプのFacebookページでご確認ください。
 - ② 宿泊場所から活動拠点までのガソリン代と高速代（1台分のみ、実費、レシート必要）
- (2) 宿泊費
 - ① ホテルなどでの宿泊を手配した場合、宿泊補助として1人1泊3,000円。
 - ② 金沢中央教会をお借りした場合の教会への謝礼は教団にてお渡しします。
- (3) 活動費
 - ① ボランティア参加期間中の食費（一定額）、風呂代
 - ② ボランティア保険の費用（教団で加入手続きします）

4. 報告

- (1) ボランティアが終わりましたら、窓口までメールで活動報告をお送りください。
- (2) 送られた報告は、教団出版物に掲載する場合があります。その場合、掲載内容、教会名・氏名の掲載については事前に確認します。

5. 問い合わせ

ご質問はメールで受け付けます。返信には数日お時間をいただく場合があります。

対策本部窓口 doumei.shakaikousei@gmail.com

実務担当 社会局長・佐野泰道

以 上